

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	建築住宅課	職	課長	氏名	竹内 正人
評価者	組織		職		氏名	

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり	住宅など建築物の耐震化率	%	90.0 (H27)	(H26)	(H27)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	建築物の良好な維持管理と防災化	住宅の耐震化率	%	90 (H27)	(H26)	(H27)	住宅・建築物耐震化促進事業費	県民	9,700			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 住宅・建築物耐震化促進事業	事業開始年度 平成18年度	事業終了予定年度 平成27年度	作 組 織 建築住宅課 住まいづくりG
	根拠法令・計画等 耐震改修促進法	成 職・氏名 専門員 白川 八重子	者 電話番号 076 - 225 - 1777 内線 5317

事業の目的
地震と建物に関する正しい知識の普及及び防災意識啓発をすると共に、適切な支援を行うことにより、地震災害から住民の生命と財産を守り、住民が安心して暮らし続けられるための生活基盤である住宅等の安全を確保する。
また、石川県耐震改修促進計画(平成18年度策定)に基づき、平成27年度までに住宅の耐震化率90%の達成を図る。

事業の概要
木造住宅の耐震診断・耐震改修への支援
①耐震診断費助成対象事業

- ・市町が行う、昭和56年以前に建設された戸建住宅に対する耐震診断費補助事業
- ・木造住宅耐震診断士が行う耐震診断であること
- ・「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会発行、国土交通省住宅局建築指導課監修)に則して行う耐震診断であること

補助金額
市町が負担する額の1/2 (限度額 12,500円)
※ 現地調査が必要な場合は、市町が負担する額(国費を除く)の1/2以内

②耐震改修費助成対象事業

- ・市町が行う、昭和56年以前に建設された戸建住宅に対する耐震改修工事費補助事業

補助金額
(一般地域) 市町が負担する額の1/4 (限度額 50,000円)
(重点促進区域) 市町が負担する額の1/2 (限度額150,000円)

重点促進区域: 各市町耐震改修促進計画に基づき、県の承認を得て定める区域
まちなかにおける密集住宅区域、緊急輸送道路や避難路の沿道区域等

これまでの見直し状況
耐震診断等への支援制度

- ・H19年度より、耐震設計補助に変え、耐震改修工事に対する助成を行うこととした
- ・H23年度より、市町への間接補助として行うこととした
- ・H24年度より、自己負担なしで行う簡易的な耐震診断への補助を拡充
- ・H24年度より、木造住宅耐震診断士の登録制度を創設
- ・H27年度より、段階的に耐震改修工事をするものにも補助を拡充
- ・H27年度より、簡易耐震診断の現地調査費についても補助を拡充

施策・課題の状況					
施策	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり				評価
課題	建築物の良好な維持管理と防災化				
指標	住宅の耐震化率			単位	%
目標値	現状値				
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
90	-	-	-	-	-
※住宅の耐震化率=耐震化のある住宅/すべての住宅					
※現状地: H20住宅・土地統計調査による推計値(72.0%)					
耐震診断助成件数					
H21:71件 H22:57件 H23:78件 H24:130件 H25:106件 H26:132件					
耐震改修費助成件数					
H21:36件 H22:60件 H23:40件 H24:59件 H25:65件 H26:24件					
事業費					
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算	6,483	9,700	9,700	9,700
	決算	5,950	5,286	4,300	2,938
一般	予算	6,433	9,700	9,700	9,700
	決算	5,900	5,286	4,300	2,938
事業費累計		15,685	20,971	25,271	28,209
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性		(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)			
今後の方向性					
		(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取りくむのか)			